

## 令和7年度第4回総合計画審議会 要録

### 日 時

令和8年1月29日（木）13時30分～15時00分

### 会 場

郡上市産業プラザ4階交流ホール

### 出席者

【委員】長岡 文男、今井 良幸、尾藤 望、曾我 厚夫、武藤 一太、直井 将人、奥村 文乃、鈴木 富士夫、島崎 禮子、荻田 ひろ美、木島 清、小林 与志夫、岡野 早登美、山下 優子、進藤 彩子、鷺見 さくら、山根 さき、足立 駿介、嶋田 佑樹、小椋 重徳  
計20名

※欠席委員5名（下野 真由美、小酒井 章義、北山 徳宏、川端 孝哉、山畑 浩由季）

【事務局】河合市長公室長、林政策推進課長、猿渡改革推進係長、菘島企画調整係長

### 会議内容

1. 開会 13:30（進行：河合室長）

2. 会長あいさつ

3. 協議事項（進行：尾藤会長）

（1）第3次総合計画基本構想・前期基本計画（案）について

①最終案について 資料1・2により事務局より説明（菘島）

【前回からの修正点】

- ・P4の「5 行政運営の方針 ①市民協働による自治力の向上」の説明のうち、3行目以降を「『公助』のパートナーとして活動を行う『自立した地域運営組織』の体制づくりを目指します。」と修正した。
- ・これを受けて、P5の構想を「小さな拠点とネットワークの考え方」から「住民主体の地域運営」に内容を修正した。地域協議会による地域運営を基本としつつ、市と役割分担しながら「公助」のパートナーとして活動を行う「自立した地域運営組織」の体制づくりを目指す。
- ・当初の内容である「小さな拠点とネットワーク」については、時代の変化に合わせて「小さな拠点」というキーワードは使用しないこととした。ただし、「生活エリア内の拠点に様々な機能を集約させること」、「小さな集落・団体では難しい活動はエリア内で連携すること」、「エリア内で不足するサービスなどはエリア同士のネットワークにより補うこと」など、従来の考え方は今後も重要であると考え、引き続き踏襲して記述することとした。

#### ■委員からの質疑・意見

委員： 地域協議会とここでイメージしているような地域運営組織との違いや、これから行政がその地域の問題についてどのように考えていくのか、例えば一つのイベントを行うにしても、どんな風に私たちは考えていったらいいのかということが、この記述では分かりにくく感じる。

事務局： 基本的には今ある地域協議会を中心として、そこへ様々な他の団体が関わって徐々につながりを大きくしながら地域課題を解決していくような組織を目指すこととしている。イベン

トについても、今年度から市民のみなさんにも協力をいただきながら実施してきたところであるが、必ずしも地域の組織だけということでもなく、今は新たな市民グループも生まれてきているため、そういった方々とも協力しながら地域の運営をお願いしていきたいと考えている。

委員： 「地域運営組織」という考え方が示された背景として、地域内で買い物などの民間事業者のサービスがなくなってきた時、これを地域住民で解決するための様々な取り組みはこれまで行われてきたが、これをさらに発展させ、例えばその組織を法人化することによってできるが増えるといったメリットも生まれてくるため、地域の事情を踏まえただうえで、今後はそういったことも想定される組織だと考えていただくとよい。

会長： 難しい話ではあると思うが、委員の皆さんには「住民主体」について理解しておいていただきたい。行政が全部をやってくれる時代は終わり、市民協働という言葉が10年ほど言われてきたが転換期を迎え、郡上市として基本構想に掲げるのは「住民主体の地域運営」ということで、住民が主となってそれぞれの地域で課題解決ができる体制に変わっていくのだと私は理解している。事務局においては最終段階となり修正は難しいと思うが、先ほど出た分かりづらいつらいという意見については承知しておいていただきたい。

委員： 集落支援員とは、新しい取り組みだと思うが、自治会単位で指定していくのか。もう1点基本構想(P5)では「住民主体」としているが、基本計画(P44)では「市民主体」としているため、語句を統一した方がよい。

事務局： 集落支援員は、自治会単位で設置している自治体もあるが、現段階では地域協議会の事務局として設置することを想定している。それ以外にも、公民館や市民協働センターなどへの導入も実情に合わせて今後検討していきたい。  
「住民主体」と「市民主体」については、「住民主体」に語句を統一させていただく。

委員： 直接的に計画書に関わる事ではないかもしれないが、5ページの「生活拠点となるエリアの考え方」について、旧町村単位の生活拠点をエリアとして位置付けるとあるが、例えば美並地域と八幡地域を見ても、小中学校、老人クラブ、消防団などは地域を超えて参加・活動していることも実情として多い。旧町村単位では解決できない課題を計画書に記載することは難しいが、行政としてこういった課題も検討し取り組んでいく必要があると感じる。

市長公室長： おっしゃる通りである。計画上に書き表せない課題も市役所内で共有したうえで課題として認識し、今後の政策の中にも取り入れながら注力していきたいと思う。この計画の中では、細かなところまで書き表すことが難しいこともあり、「主に」旧町村の単位と表現することをご了承いただきたい。

委員： 関連して、大和地域で30年続いてきた古今伝授の里短歌大会は、今年度は郡上市全体のイベントとして開催するに至った。意識としては、確かに私たちの世代の人間からすれば旧町村のエリアなのだが、計画書に書くと、郡上市はまだ旧町村に縛られているのかという印象を与える。これからはもう少し広い視点で結びつきを作っていくといった内容で書けるとよいと思う。

市長公室長： 一つの市として考えていくことの大切さはおっしゃる通りであり、市民の皆さんもだんだんそうした目線で意識が変わってきていると感じる。一方で、地域運営を考えたときにエリアを大きくしすぎると小回りが利かなくなるということもある。その地域を守り、その地域の困りごとを解決していくという点で生活のエリアを考えたときに、やはり旧町村の範囲を

基本とするのがよいのではないかという結論になった。もちろん、八幡や白鳥ではさらに小さな単位として、小学校区単位という考え方もある。地域に応じた生活のエリアについて今後も考えていきたいと思うし、横のつながりという意味では、エリア同士のネットワークも必要になってくるので、特によく考えていきたいと思う。

委員： 市長が市全体で盛り上げていくといった話を何度もされている一方で、ここでは旧町村単位で行っていくと書くと、読み手にそういったイメージがついてしまうのではないか。今の説明で、「それぞれのエリアで自由に」「その地域に合わせた改善を」といった前向きな意味だということは理解できたが、そう解釈しにくい文章になっているかもしれない。「旧町村の単位」という表現をなくした方が、幅広いイメージで受け取ってもらえるのではないか。また、最後の段落の冒頭「郡上市では、」は市民に向けた文章であるため必要ないのではないか。

会長： 小さな拠点ということを抑え直した時に、郡上市の旧7町村ベースに考えると、もうそこである程度整理ができてるという前提でこういう書き方になっているが、「旧」という文字の印象なのか、鍵括弧で括られているからなのか、そこにこだわる印象を与えてしまっているのも確かである。せつかくなので言葉にはこだわっていただきたいが、修正について事務局はどうお考えか。

市長公室長： 今後の事務手続きを考えると、評決は本日いただきたいと思っている。もし、修正に関する協議・承認を、会長に一任いただけるならばありがたいと思うがいかがか。

会長： では、計画案については本日概ね了承とし、修正点については会長と協議のうえ決定し、事前に委員の皆さんにも提示した上で、承認という形をとらせていただきたいと思うがいかがか。

委員： 異議なし

## ②分野別目標指標の設定について 資料3により事務局より説明（菫島）

### 【概要】

- ・総合計画と一体的に策定した「総合戦略」「行政改革大綱」の指標を統一して設定した。
- ・指標は各分野の施策ごとに設定した。
- ・所管課及び事務局で検討・設定し、行政改革審議会から聴取した意見を反映させた。

### ■委員からの質疑・意見

委員： 教育分野のふるさと教育「シン・郡上学」の指標について、数値根拠が「全国学力・学習状況調査」となっているが、学力調査でふるさとへの愛着などが図れるのか。

委員： この調査はいわゆるテストではなく、テストと一緒に実施されるアンケートの中の項目であるため選定されたのだと思う。

事務局： おっしゃる通りである。

会長： では、ここまでの協議事項（1）については、基本構想の一部修正は会長と事務局に一任することを前提に、こちらの内容で決定ということではよろしいか。

委員： 異議なし

## ■事務局より

本来であれば、計画書の完成品をお示しすべきであるが、デザイン委託業者との最終校正段階にあるため、今回は見本版をこの場で回覧させていただく。完成品については、最終的に委員の皆さんにお届けする予定である。市民向けには、本編は電子媒体（ホームページなど）を基本とするが、紙媒体の概要版などを使った周知方法について検討しているところである。

## ■委員からの質疑・意見

- ・図書館など公共施設には紙媒体を置くとよい。
- ・学校にも配布するとよい。特に高校には配布してほしい。
- ・高齢者向けにはやはり紙媒体が必要だと思う。

※紙媒体（製本冊子）を利用した市民への周知は、幅広い世代の方に知っていただけるように、その方法についてよく検討させていただく。

## (2) 答申案について

資料4により会長より説明

会長：来週2月2日に市長への答申を行う予定である。

では、協議事項(2)については、この内容で決定ということによろしいか。

委員：異議なし

※以下2点を事務局で修正する。

- ・日付を令和7年から令和8年に修正。
- ・下段の留意事項「1. 総合計画全体について」1行目の「行政と市民との役割と明確にし」を「行政と市民との役割を明確にし」に修正。

## ■総括

(今井委員)

今回の審議会は、若い世代の方に多く参画いただき、将来を担う方々の意見が反映されるよい機会となったと思う。一方で、普段あまり接する機会が少ないそれぞれの世代の方々が意見を交えながら、どの世代に偏ることなくみんなで方向性を作っていくという視点が生まれ、最終的に調整できたことも非常に良かったと感じている。新たな行政課題は増えているが、行政の人材確保も非常に難しく、先ほどの指標を見ても職員の目標人員を100%満たせていない。そんな中でも、郡上市の目指すべき将来像として「心満ちる、心おどる、心地よいまち」という目標に向かって、行政と市民の方がともに努力していただきたい。

以前もお話ししたが、行政計画は作って終わりということが今まではあったが、最近では指標の設定や検証の仕組みによって、以前よりも効果的な行政運営ができていると思う。一方で、今回の計画の中でも「市民協働」という考えを改めて盛り込んだことも含めて、皆さんでこれを深化し高めていく必要がある時期なのだと感じる。行政と住民のそれぞれの考え方を、これまで以上に変えていかなければならないし、「協働」は一緒にやっていくという分かりやすい言葉ではあるが、市民には「行政は手を引いていくのではないか」という不安もあるということ踏まえながら、この計画を十分に市民の方に周知していただくとともに、行政内部でもこの計画をしっかりと共有して行政運営にあたっていただければと思う。

(尾藤会長)

今回の審議会では、多くの諸先輩方がいらっしゃる中で私が会長職ということで、大変恐縮して務めさせていただいたが、本当に皆さんとともに積極的な意見交換ができたと思う。この審議会や行政改革推進審議会などに参加しながら、最近よく思っていたことは、10年前に策定した総合計画の成果は果たしてどうだったのかということである。計画に沿ってやってこられた行政の皆さんの努力も分かっているし、一方であの時のあの話はどこへ行ったのだろうと思うこともやはりある。計画通り行くか行かないかということはこれからになるが、やはり肝心なのは、ここで皆さんが交わした議論と決まった方針が、今後どう展開されていくのかを見守ることが我々の仕事だと思う。また、市民の方々に馴染みのない言葉などについては様々な意見も出てくると思う。私も特に市民協働という言葉が出てきた時に、なんだこれはという感じの言い方をされた。そういった言葉が、批判的なものも肯定的なものも含めて、これから皆さんの周りでも聞こえてきた時に、できればこの会に参加した意義として、皆さんから市民の方にご理解いただく機会を持っていただきたいと思っている。私もこれまで、こういう場所で聞いた話を勝手に外部で喋ってはいけないのではないかと感じていたが、そういった制約はないはずなので、市民の方たちに少しでも関心を持ってもらうことや、こういう場所で声を届けたり、市政を知ってもらったりすることが一番大事だと思う。「市民協働」というよりも「全世代協働」がおそらくこれから一番の鍵になるのではないかと考えている。高齢の方にはまだ引退させないぞと書いてあるし、若い方には当然もっと主体的に関わってもらわないとやっていけないぞということも書かれているので、ここにいる皆さんが今後この計画に触れる機会があれば、是非とも一生懸命広めていただき、見守っていただき、違うことをやっていた時にはご意見を言っていたいただきたいと思う。

(河合室長)

私からもお礼を申し上げる。委員の皆様には、昨年7月に市長より委嘱させていただき、その後、審議会を4回、部会をそれぞれ3回行っていただき、延べ13回の会議を6ヶ月間という期間に渡って審議いただいたことを本当にありがたく思っている。今後私たち職員は、この計画をもとに各施策を進めていくこととなるが、皆様からいただいたご意見等を理解し、行動に移していくことが重要であるため、職員の中で十分に共有し施策に活かしていきたいと考えている。また、施策を進めるにあたっては、今後も皆さんにご協力を賜りたいと思っている。どうかよろしくお祈りしたい。

#### 4. その他（進行：河合室長）

##### ■今後のスケジュール

- 2月2日 : 市長への答申
- 2月15日まで : パブリックコメントの実施
- 2月26日 : 郡上市議会に上程（基本構想）

#### 閉会 15:00（山下副会長）

最後の最後まで貴重なご意見をいただき、皆さんの関心の深さを感じた。今後5年間、この郡上市の市政を皆さんの目で監視して、総合計画がどれだけ進んでいるのかを皆さんの目で確かめてほしい。本当にどうもお疲れ様でした。

### 第3次郡上市総合計画 最終修正案（第4回審議会後）

【修正箇所】 基本構想 P5 『住民主体の地域運営』

【意見内容】 下段の「生活拠点となるエリアの考え方」について、『旧町村の単位』を生活拠点となるエリアとして位置付けることは、読み手に「郡上市はまだ旧町村という考え方に縛られている」という誤った印象を与えかねないため、もう少し広い視点で地域のつながりを作っていくといった内容にした方がよいのではないかと。

【修正案】

<修正前>

#### 生活拠点となるエリアの考え方

少子高齢化や人口減少が進む社会の中で、行政サービスはもちろん医療、福祉、買い物など生活に必要なサービスを維持し、提供していくためには、

- 生活拠点となるエリアに様々な機能を集約して効率化を図る。
- 小さな集落や単独の自治会では難しい活動などを、エリア内で連携して取り組む。
- エリア内で不足するサービスなどは、エリア同士のネットワークによって補う。

といったことが必要となってきます。

郡上市では、主に『旧町村の単位』を生活拠点となるエリアとして位置付けています。今後も引き続き、各エリアの地域運営組織を中心とした地域の暮らしを支える活動の推進と、エリア間を効率的につなぐネットワークの形成を、行政と地域が協働で進めていきます。

<修正後>

#### 地域運営の考え方

少子高齢化や人口減少が進む社会の中で、行政サービスはもちろん医療、福祉、買い物など生活に必要なサービスを維持し、提供していくためには、

- 生活エリアの中の拠点に様々な機能を集約して効率化を図る。
- 小さな集落や単独の自治会では難しい活動などを、エリア内で連携して取り組む。
- エリア内で不足するサービスなどは、エリア同士のネットワークによって補う。

といったことが必要となってきます。

そのため、それぞれの生活エリアにおける地域運営組織を中心とした地域の暮らしを支える活動の推進と、エリア間を効率的につなぐネットワークの形成を、行政と地域が協働で進めていきます。

【修正内容】

**修正前** 「生活圏の定義」を目的とするような表題と記述になっていたが、各地域によって実情も異なるため、一律に定義することは困難である。また、10年の計画期間中に地域の事情が変わることも想定されるため、地域ごとに詳細な説明を加えることは、構想として最適ではないと考えられる。

**修正後** P5の上段では、地域運営に関わる自立した地域運営組織と行政との関係について説明し、下段では、地域運営に関わる生活圏ごとの運営の在り方について説明することとした。生活圏の範囲を定義しないことで、対象エリアのイメージに幅を持たせるとともに、人口減少への3つの対応の必要性を重視する記述とした。

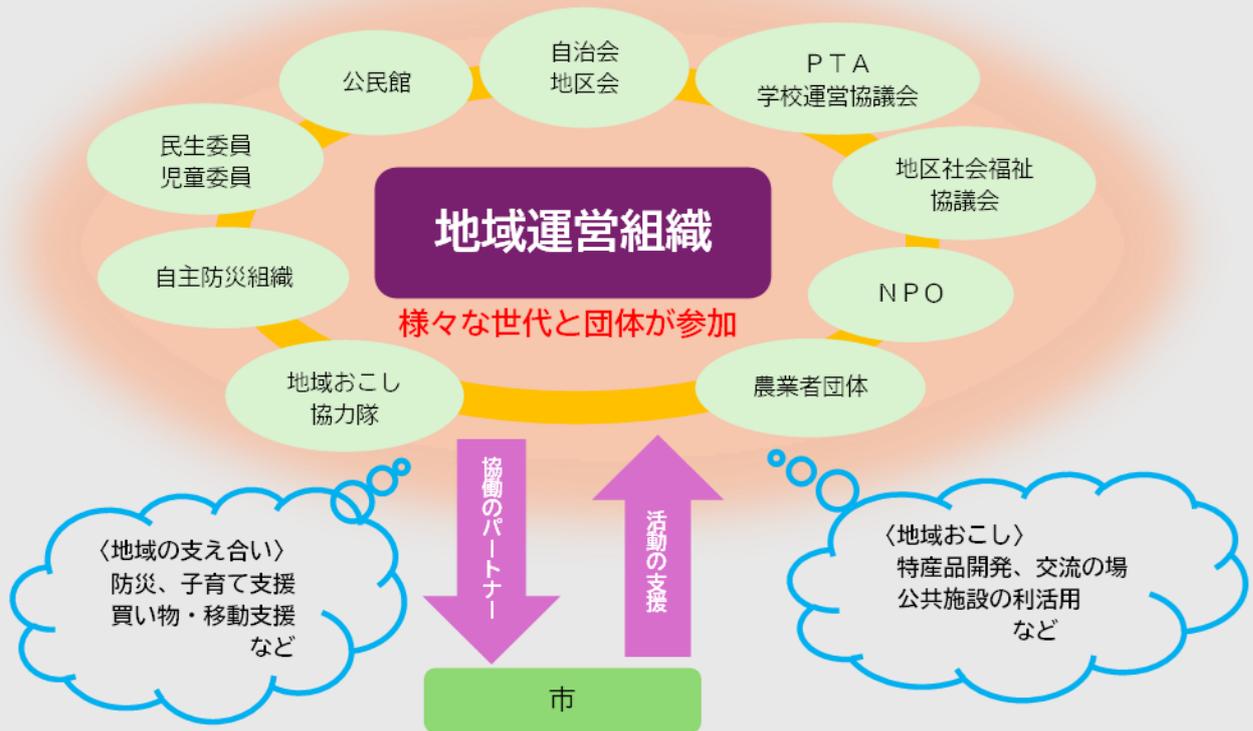
また、「生活拠点となるエリア」という表記を改め、「生活エリア」は各地域の生活圏の範囲（旧町村など）を指し、「拠点」はその生活圏内の中心部を指すものとして表記した。

## 住民主体の地域運営

住民ニーズの多様化や地域の担い手の減少が進む中、地域コミュニティを守っていくためには、住民が地域の課題を「自分ごと」としてとらえ、「住民主体」で地域の暮らしを支える活動に取り組むことが望めます。そのためには、世代を超えた住民同士の連携・協力や、専門知識を持つ各種団体の参画など、様々な人が関わりながら持続可能な地域づくりを行う組織が必要です。

これを『地域運営組織』と呼びます。

### 《自立した地域運営組織の体制（イメージ）》



『地域運営組織』を郡上市にあてはめた場合、郡上市住民自治基本条例により『地域協議会』を設置しており、地域の課題や将来についての話し合いと活動を行っている地域が多くあります。

今後は、地域協議会による地域運営を基本としつつ、市と役割分担をしながら「公助」のパートナーとして活動を行う「自立した地域運営組織」の体制づくりを目指します。また、地域協議会以外にも地域運営組織の設立を希望する地域があった場合には、その実情に合った組織づくりを考えていきます。

### 《地域運営の考え方》

少子高齢化や人口減少が進む社会の中で、行政サービスはもちろん医療、福祉、買い物など生活に必要なサービスを維持し、提供していくためには、

- 生活エリアの中の拠点に様々な機能を集約して効率化を図る。
- 小さな集落や単独の自治会では難しい活動などを、エリア内で連携して取り組む。
- エリア内で不足するサービスなどは、エリア同士のネットワークによって補う。

といったことが必要となってきます。

そのため、それぞれの生活エリアにおける地域運営組織を中心とした地域の暮らしを支える活動の推進と、エリア間を効率的につなぐネットワークの形成を、行政と地域が協働で進めていきます。